

## 個人情報に関する公表事項

## 1.個人情報の利用目的の公表に関する事項

株式会社電通デジタルは、本人様から直接取得した個人情報、次の利用目的の範囲内で取り扱わせていただきます。本人様から直接、書面に記載された個人情報を取得する際には、別途書面上に利用目的を明示いたします。

事業者名	株式会社電通デジタル	
個人情報保護管理者	部署名：総務部 担当者名：中尾 道士	
開示対象個人情報	種類	利用目的
	お問合せに対するご回答の際のお客様情報	当社または当社製品へのお問合せに対し、お応えをするため
	応募者情報	健康情報を含む弊社基準による人材の採用判断のため
	在職者情報	人事労務（福利厚生含む）、賃金管理、健康管理、セキュリティ管理、個人番号取扱いの各業務および業務上の連絡のため
	退職者情報	法定で定める退職者の人事労務業務（福利厚生含む）および懇親等の必要に応じた連絡のため
	プロモーションの企画・実施	顧客と締結した受託業務遂行のため
	データベースマネージメント	顧客と締結した受託業務遂行のため
	当社の活動・実績のご紹介	顧客へ当社の活動や実績をご紹介し、営業活動を促進するため
	協力会社の業務スタッフの個人情報	業務管理および業務上の連絡のため
苦情申し出先	株式会社電通デジタル 個人情報保護に関する苦情及び相談窓口 東京都港区東新橋 1-8-1（電通本社ビル内） E-mail：privacy-info@dentsudigital.co.jp TEL：03-6217-7000  ※ご来社いただいての開示のご請求にはお応えかねますので、ご了承ください。	
認定個人情報保護団体の名称	一般財団法人日本情報経済社会推進協会 個人情報保護苦情相談室 〒106-0032 東京都港区六本木一丁目9番9号六本木ファーストビル内	

## 2. 手続き

① 個人情報の開示をご請求される場合には、「個人情報保護に関する苦情及び相談窓口」まで郵送、TEL・FAX 又は E-mail でご連絡ください。

連絡先：

「個人情報保護に関する苦情及び相談窓口」  
情報セキュリティ管理責任者（個人情報保護管理者）  
株式会社電通デジタル  
〒105-7001 東京都港区東新橋 1-8-1（電通本社ビル内）  
E-mail：[privacy-info@dentsudigital.co.jp](mailto:privacy-info@dentsudigital.co.jp)  
TEL：03-6217-7000

※ ご来社いただいての開示のご請求にはお応えかねますので、ご了承ください。

②ご本人様の確認をさせていただきます。

郵送の場合：

お客様本人の確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証のいずれかのコピー）の同封をお願いいたします。

TEL/FAX/E-mail の場合：

当社、登録内容確認のため、こちらからご連絡させていただきます。

※ 本人確認書類においてご提供いただいた以外の情報、本籍や健康情報等の機微な情報やご家族の情報も含まれている場合には、お客様にて判別ができないように予め塗りつぶしてください。

③代理人による申請の場合、以下の書類の添付をお願いいたします。

- ・委任状
- ・本人の印鑑証明書
- ・代理人の本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証のいずれかのコピー）

※ 本人確認書類においてご提供いただいた以外の情報、本籍や健康情報等の機微な情報やご家族の情報も含まれている場合には、お客様にて判別ができないように予め塗りつぶしてください。

④ご本人と同一性を確認したうえで、速やかに情報を開示いたします。

### 3. 情報の開示について

当社が当該の個人情報を保有しない場合、又はその他の以下の法定理由により開示等できない場合には別途ご連絡させていただきます。

- a) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 当該事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c) 法令に違反することとなる場合
- d) 利用目的を本人に通知し、又は公表することによって本人又は第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害する虞がある場合。
- e) 利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当該事業者の権利又は正当な利益を害する虞がある場合。
- f) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当該事務の遂行に支障を及ぼす虞があるとき。

### 4. 開示等の際にご提出いただいた書類について

開示等の請求の回答が終了した後、1年間保管し、その後廃棄させていただきます。